

# 資料 1

建築・都市整備・道路委員会

平成 26 年 5 月 29 日

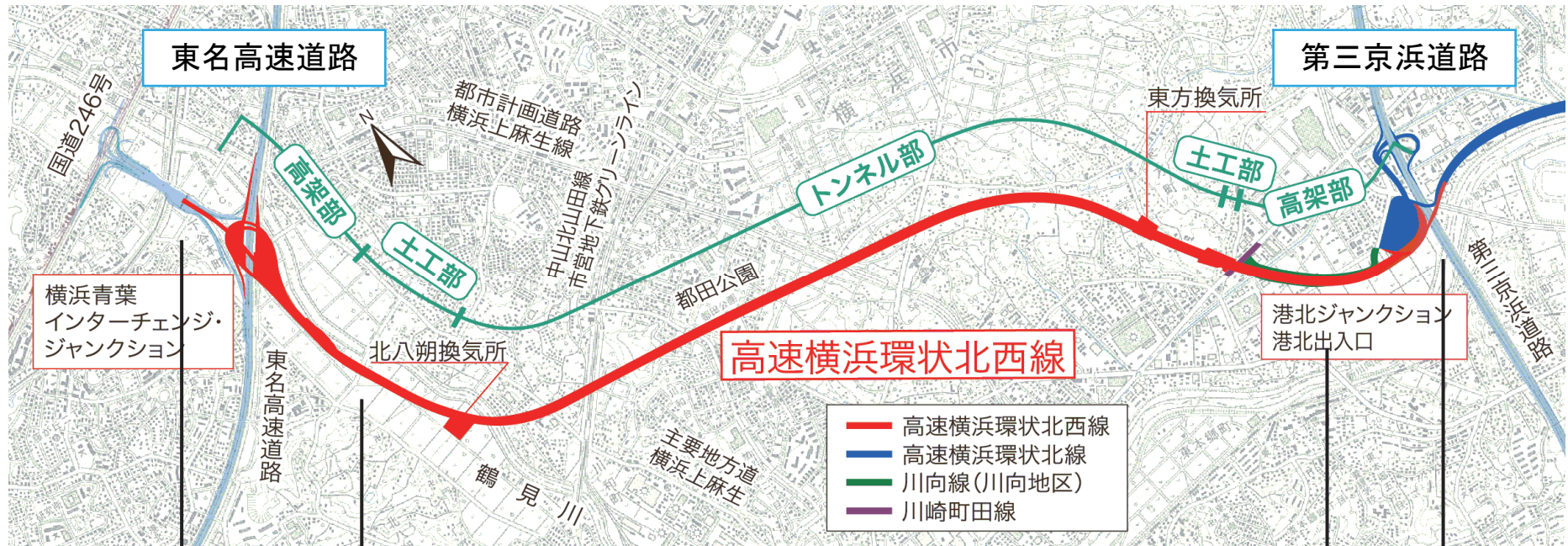
道 路 局

## 高速横浜環状北西線の議案に関する参考資料

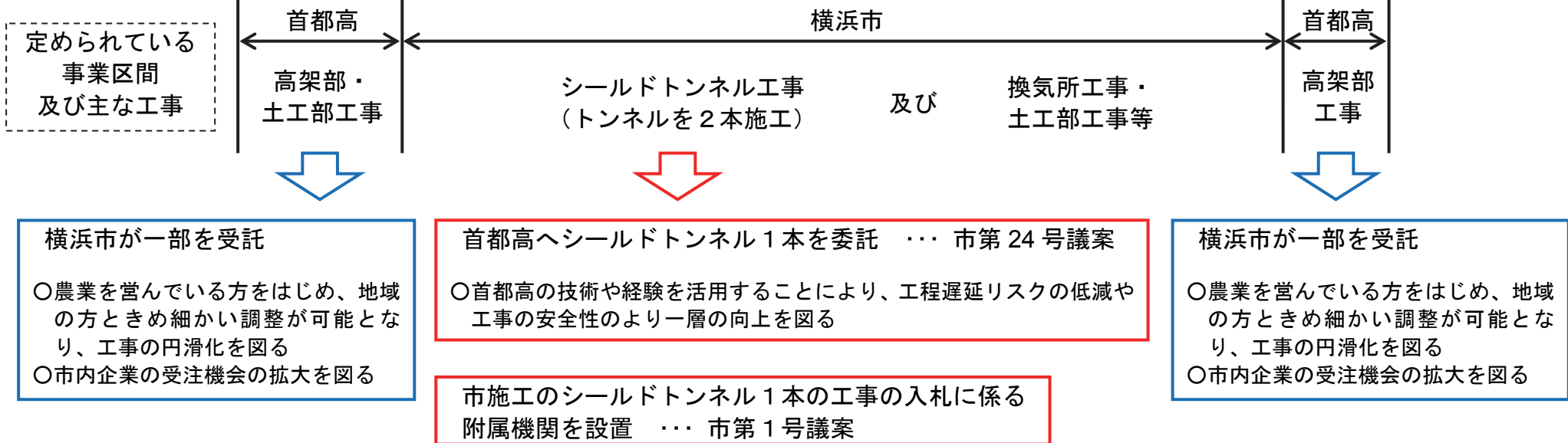
- 市第 1 号議案 高速横浜環状北西線工事技術提案等評価委員会条例の制定
- 市第 24 号議案 高速横浜環状北西線シールドトンネル建設工事委託契約の締結

# 高速横浜環状北西線 概要図

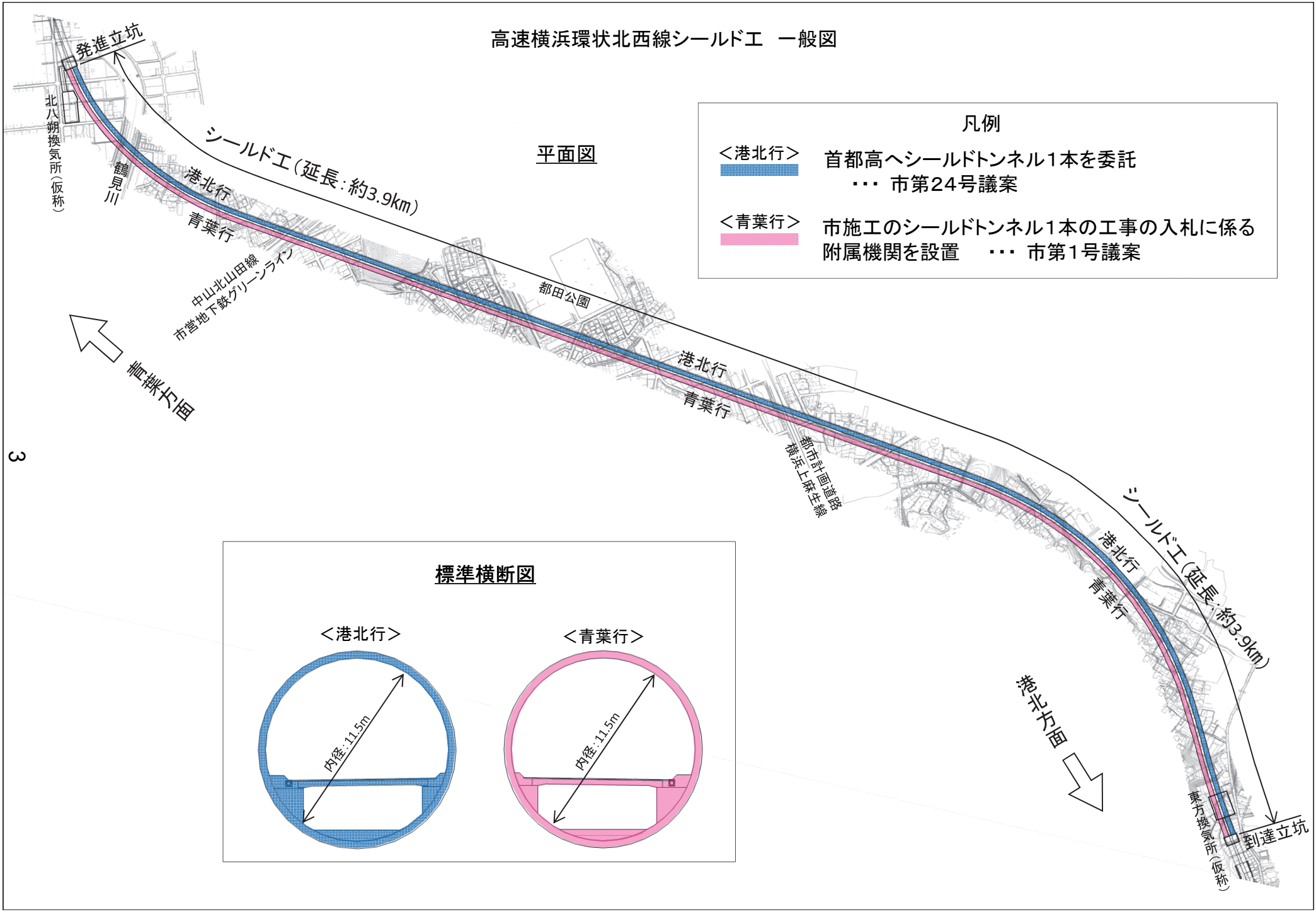
※ 図中のインターチェンジ、ジャンクション、出入口、換気所の名称は仮称です。  
 ※ 首都高速道路株式会社を首都高と表記しています。



2



# 高速横浜環状北西線シールド工 一般図

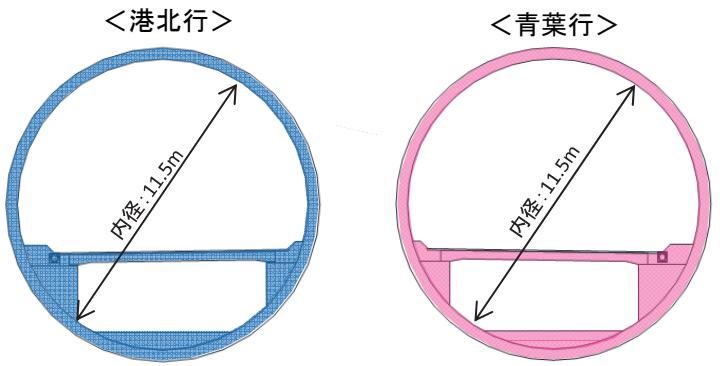


平面図

## 凡例

- <港北行> 首都高へシールドトンネル1本を委託  
... 市第24号議案
- <青葉行> 市施工のシールドトンネル1本の工事の入札に係る  
附属機関を設置 ... 市第1号議案

標準横断面図



# 市第 24 号議案

## 高速横浜環状北西線シールドトンネル建設工事 委託契約の締結について

### 1 概要

高速横浜環状北西線（以下、「北西線」）は、本市と首都高速道路株式会社（以下、「首都高」）の両者が事業者となり、それぞれの事業区間で事業を進めています。

この度、本市の事業区間にあるシールドトンネル建設工事につきまして、トンネル 2 本のうち 1 本を首都高へ委託して工事を実施するため、首都高と工事委託契約を締結します。

### 2 工事委託の目的

シールドトンネル工事を首都高と一緒に施工することで、本市のシールドトンネル工事の経験に加え、高速横浜環状北線や中央環状品川線で北西線と同規模の大断面シールドトンネルを施工した実績がある首都高の技術や経験を活用することにより、工程遅延リスクの低減や工事の安全性のより一層の向上を図ります。

### 3 工事委託の内容

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 委託工事名  | 高速横浜環状北西線シールドトンネル建設工事                           |
| (2) 委託工事概要 | シールド工 一式  |
| (3) 履行場所   | 緑区北八朔町 218 番地の 4 から<br>都筑区東方町 660 番地の 1 まで      |
| (4) 契約金額   | 45,651,600,000 円<br>(平成 26 年第 1 回市会定例会 債務負担設定済) |
| (5) 履行期限   | 平成 31 年 3 月 31 日                                |
| (6) 契約の相手方 | 首都高速道路株式会社<br>代表取締役社長 菅原 秀夫                     |

# 市第 1 号議案

## 高速横浜環状北西線工事技術提案等評価委員会 条例の制定について

### 1 制定の趣旨

高速横浜環状北西線の工事に係る入札における高度な技術や優れた工夫（以下「技術提案等」という。）について審査し、及び評価するため、附属機関として「高速横浜環状北西線工事技術提案等評価委員会」を設置します。

### 2 委員会概要

#### (1) 目的

高速横浜環状北西線のシールドトンネル工事等は、技術的な難易度が高く、工事規模が非常に大きいことから、工事の入札において事業者より技術提案等の提出を求める予定です。

この技術提案等について、学識経験者等の高度で専門的な知識に基づき、より中立かつ公正な審査及び評価を行うものです。

#### (2) 所掌事務

ア 技術提案等の評価項目及び評価基準に関すること

イ 技術提案等の審査及び評価に関すること

ウ その他技術提案等の審査及び評価に関し市長が必要と認める事項

#### (3) 委員構成

学識経験者等 5 人以内

#### (4) 委員任期

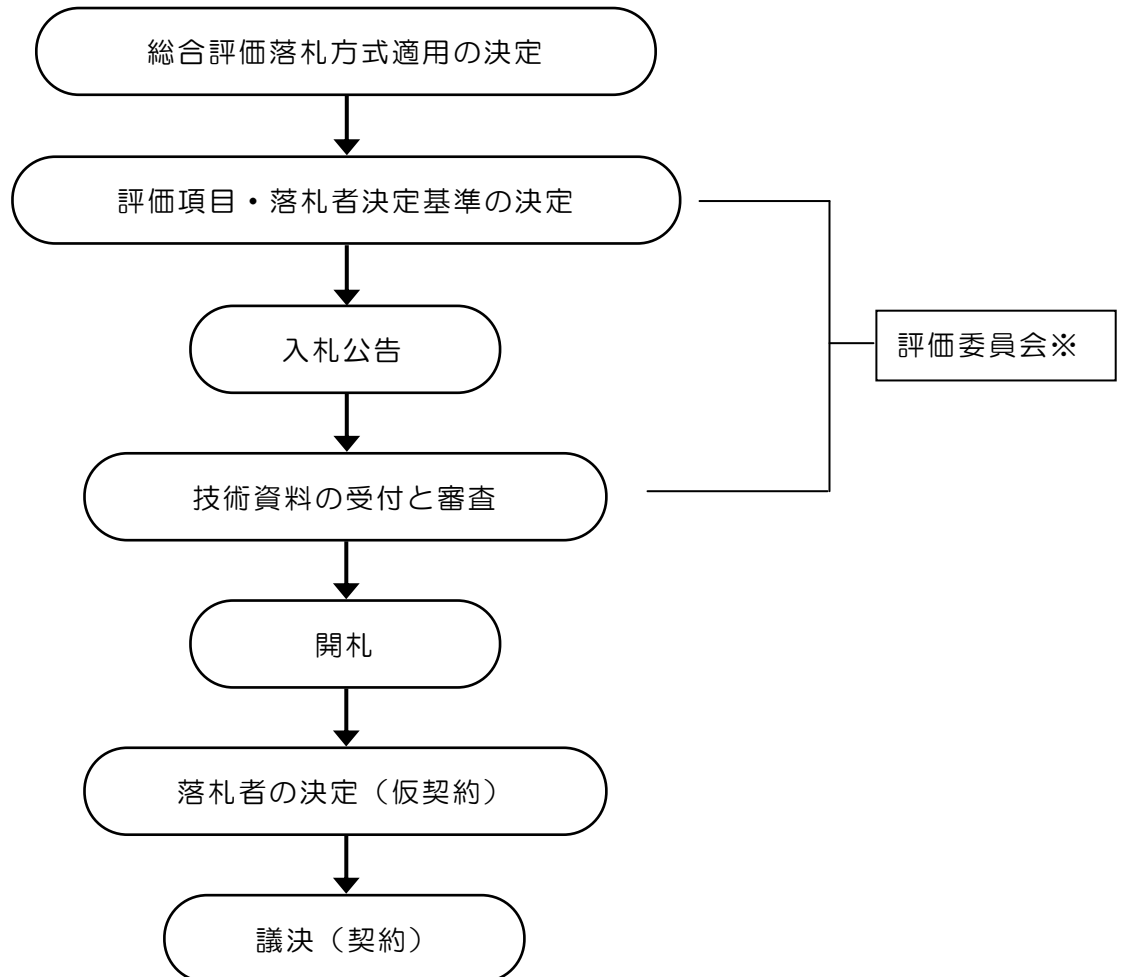
2 年

#### (5) 施行予定日

平成 26 年 7 月 1 日

【 参考 】

対象工事における入札の流れ



※ 高速横浜環状北西線工事技術提案等評価委員会